

無人航空機操縦者資格取得支援補助金 提出書類一覧

※★マークのものは豊橋市HPに様式を掲載しています。
※申請後に内容の変更等があった場合は速やかにご連絡ください。

- ① ★補助金交付申請書（様式第1）
- ② 【法人の場合】登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※3か月以内のもの 写し可
法務局で入手できます。
 - ・名古屋法務局 豊橋支局
 - 所在地：〒440-0884 豊橋市大国町111（豊橋地方合同庁舎）
 - 電話：0532-54-9296（証明専用番号） 0532-54-9278（代表）【個人事業主の場合】個人事業の開廃業等届出書の写し ※税務署の受付印のあるもの
税務署で入手できます。
 - ・豊橋税務署 所在地：〒440-8504 豊橋市大国町111（豊橋地方合同庁舎）
 - 電話：0532-52-6201（代表）
- ③ 事業所別被保険者台帳照会の写し ※3か月以内のもの
ハローワークで入手できます。
 - ・ハローワーク豊橋
 - 所在地：〒440-8507 豊橋市大国町111（豊橋地方合同庁舎）
 - 電話：0532-52-7191（代表）
- ④ ★実績報告書（様式第7）
- ⑤ 無人航空機操縦者技能証明書の写し
- ⑥ 登録講習機関への支払いが確認できる書類
内訳の記載が無い場合はその内容がわかるものを添付してください。
従業員を経由して支払う場合は、その費用を負担したことがわかる書類の写しを添付
請求書及び領収書（発行元の押印があるもの）。
領収書がない場合は、下記のいずれかを添付してください。
 - ・預金通帳（該当箇所）の写し
 - ・現金自動預払機による振込時の利用明細の写し
 - ・振込受付書（金融機関の受付印があるもの）
- ⑦ 雇用保険被保険者証の写し（資格取得者が従業員の場合のみ）
- ⑧ 受講した従業員を雇用していることが確認できる書類の写し
- ⑨ 団体規約の写し（団体が申請する場合のみ）
- ⑩ ★債権者登録申請書（様式あり）
（市に口座登録済みで申請内容に変更がない場合は不要）



※事業実施後3年程度、事業効果について
市から調査へのご協力をお願いする場合があります。